平成28年地方公務員給与実態調査、 平成28年地方公共団体定員管理調査 の結果の概要について

平成28年4月1日現在宮崎県総務部市町村課

◎ 地方公務員給与実態調査結果

ラスパイレス指数 (市町村平均)

平成 27 年	平成 28 年	増 減 (平 27→平 28)
98. 2	98. 7	0. 5

平均給料月額及び平均年齢(市町村、一般行政職)

平成 27 年	平成 28 年	増 減 (平 27→平 28)		
320, 600 円	317, 700 円	▲2, 900 円 (▲0. 9%)		
42.0 歳	41.9 歳	▲0.1歳		

◎ 地方公共団体定員管理調査結果

職員数(市町村・一部事務組合等の合計)

平成 27 年	平成 28 年	増 減 (平 27→平 28)
10,825 人	10, 781 人	▲44 人 (▲0. 4%)

⁽注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(参考)

【ラスパイレス指数】

国家公務員行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準

〇 ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額(地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和)を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

I 給与実態調査の結果

1 市町村区分別ラスパイレス指数

		平成27年	平成28年	増 減 (H27→H28)
J.	市町村平均	98. 2	98. 7	0. 5
宮崎県	市平均	99. 1	99. 5	0.4
ボ	町村平均	95. 6	96. 2	0.6

(参考)

		平成27年	平成28年	増 減 (H27→H28)
宮崎県(県職員)		97. 3	98. 2	0. 9
全	市平均	98. 7	99. 1	0. 4
国	町村平均	95. 8	96. 3	0. 5

2 市町村別ラスパイレス指数(平成28年の指数の高い順)

	112-111773		(1/2/20-07)632	
	市町村名	平成27年	平成28年	増 減 (H27→H28)
1	日向市	100. 2	100. 8	0. 6
2	延岡市	100. 1	100. 7	0. 6
3	五ヶ瀬町	99. 8	100. 6	0.8
4	宮崎市	100. 5	100. 5	0.0
4	串間市	99. 4	100. 5	1.1
6	えびの市	98. 8	99. 2	0.4
7	高千穂町	99. 8	99.0	▲ 0.8
8	都城市	98. 3	98.6	0.3
9	日南市	97. 5	98. 4	0. 9
10	高鍋町	97. 8	97.8	0.0
11	美 郷 町	97. 3	97.7	0.4
12	小林市	96. 6	97. 6	1.0
13	新富町	96. 9	97. 0	0. 1

	市町村名	平成27年	平成28年	増 減 (H27→H28)
14	高原町	95. 9	96. 7	0.8
15	西都市	96. 2	96. 5	0. 3
16	国富町	95. 9	96. 4	0. 5
16	木城町	96. 5	96. 4	▲ 0.1
18	三股町	94. 3	96. 0	1. 7
19	川南町	94. 3	95. 3	1. 0
19	都農町	92. 7	95. 3	2. 6
21	日之影町	92. 8	95. 2	2. 4
22	綾 町	94. 7	95. 0	0. 3
23	門川町	93. 1	94. 9	1.8
24	諸塚村	91. 6	92. 0	0. 4
25	椎葉村	92. 2	91. 8	▲ 0.4
26	西米良村	92. 0	91. 7	▲ 0.3

3 県内市町村平均給料月額及び平均年齢

(単位:上段-円、下段-歳)

	市町村平均			市平均		町村平均		(参考)全地方公共団体				
	平成27年	平成28年	増 減 (平27→平28)	平成27年	平成28年	増 減 (平27→平28)	平成27年	平成28年	増 減 (平27→平28)	平成27年	平成28年	増 減 (平27→平28)
全職種	320, 100	317, 100	▲ 3, 000	323, 800	320, 600	▲ 3, 200	308, 100	306, 000	▲ 2, 100	335, 120	332, 609	▲ 2, 511
工 4001至	41.9	41. 8	▲ 0.1	42. 1	41.9	▲ 0.2	41. 5	41. 3	▲ 0.2	42. 3	42. 1	▲ 0.2
一般行政職	320, 600	317, 700	1 2, 900	325, 700	322, 900	1 2, 800	305, 000	302, 200	▲ 2,800	325, 130	321, 689	▲ 3,441
加又十丁匹尺中成	42. 0	41. 9	▲ 0.1	42. 3	42. 2	▲ 0.1	41. 1	40. 8	▲ 0.3	42. 5	42. 3	▲ 0.2
技能労務職	363, 000	361, 600	1 , 400	366, 400	364, 700	1 , 700	334, 900	338, 100	3, 200	320, 291	318, 209	▲ 2, 082
汉化5万7万吨	49. 5	49. 6	0. 1	49. 5	49. 6	0. 1	49. 3	49. 7	0. 4	49. 2	49. 6	0. 4

Ⅱ 定員管理調査の結果

1 団体区分別職員数の状況

(単位:人)

	平成27年	平成27年 平成28年 -		7→平28)
	十成27年	十成20千	数	率
市計	8, 042	8, 000	▲ 42	▲ 0.5%
町 村 計	2, 474	2, 469	▲ 5	▲ 0.2%
市町村計	10, 516	10, 469	▲ 47	▲ 0.4%
一部事務組合等計	309	312	3	1. 0%
総計	10, 825	10, 781	▲ 44	▲ 0.4%

⁽注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

2 部門別職員数の状況

(単位:人)

	並7.88		亚代07年	亚代20年	増減(平27→平28)		
		部門	平成27年	平成28年	数	率	
船		一般行政部門	6, 723	6, 703	▲ 20	▲ 0.3%	
般行政部		福祉関係を除く一般行政	4, 703	4, 682	▲ 21	▲ 0.4%	
部	部 福祉関係		2, 020	2, 021	1	0. 0%	
門 等	引		1, 963	1, 973	10	0. 5%	
		教育部門	965	933	▲ 32	▲ 3.3%	
消防部門			消防部門 1,174		▲ 2	▲ 0.2%	
		計	10, 825	10, 781	▲ 44	▲ 0.4%	

⁽注) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

【部門別の特色】

○福祉関係を除く一般行政(議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木) 国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決め る余地が比較的大きい部門である。

〇福祉関係 (民生、衛生)

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門である。

〇公営企業等会計部門(病院、水道、下水道、その他)

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門である。

○教育部門、消防部門

国の法令等に基づく職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門である。

宮崎県内各市町村の職員数・ラスパイレス指数等の一覧

(平成28年4月1日現在)

	(平成28年4月1日現在)									1日現在)
	区分		職員数 (H28定員管理調査) (人)			(H28定員管理調査) (国=100)		平均年齢	平均給料 月額	
市田	打村		平成27年	平成28年	増 減 (H27→H28)	平成27年	平成28年	増 減 (H27→H28)	(歳)	(百円)
宮	崎	市	2, 507	2, 484	▲ 23	100. 5	100. 5	0.0	41. 5	3, 197
都	城	市	1, 423	1, 418	▲ 5	98. 3	98. 6	0. 3	43. 8	3, 316
延	岡	市	1, 201	1, 186	▲ 15	100. 1	100. 7	0. 6	42. 5	3, 276
日	南	市	702	696	▲ 6	97. 5	98. 4	0. 9	43. 3	3, 307
小	林	市	577	587	10	96. 6	97. 6	1. 0	41. 3	3, 111
日	向	市	590	589	1	100. 2	100. 8	0. 6	41. 8	3, 263
串	間	市	369	366	▲ 3	99. 4	100. 5	1. 1	39. 2	3, 025
西	都	市	374	373	1	96. 2	96. 5	0. 3	42. 6	3, 161
え	びの	市	299	301	2	98. 8	99. 2	0. 4	41. 1	3, 156
市		計	8, 042	8, 000	▲ 42	99. 1	99. 5	0. 4	42. 2	3, 229
Ξ	股	町	175	177	2	94. 3	96. 0	1. 7	44. 3	3, 189
高	原	町	171	168	▲ 3	95. 9	96. 7	0.8	37. 9	2, 802
国	富	町	143	146	3	95. 9	96. 4	0. 5	42. 7	3, 192
綾		町	91	92	1	94. 7	95. 0	0. 3	41. 1	3, 024
高	鍋	町	163	160	▲ 3	97. 8	97. 8	0.0	39. 7	3, 029
新	富	町	149	149	0	96. 9	97. 0	0. 1	40. 9	3, 074
西	米 良	村	75	74	1	92. 0	91. 7	▲ 0.3	38. 1	2, 621
木	城	町	90	90	0	96. 5	96. 4	▲ 0.1	40. 9	3, 065
Ш	南	町	163	158	A 5	94. 3	95. 3	1.0	40. 0	2, 963
都	農	町	166	164	▲ 2	92. 7	95. 3	2. 6	43. 7	3, 193
門	JII	町	148	150	2	93. 1	94. 9	1.8	38. 7	2, 846
諸	塚	村	75	73	▲ 2	91. 6	92. 0	0. 4	43. 3	3, 072
椎	葉	村	129	132	3	92. 2	91. 8	▲ 0.4	37. 7	2, 733
美	郷	町	196	188	A 8	97. 3	97. 7	0. 4	44. 3	3, 308
高	千 穂	町	279	280	1	99.8	99. 0	▲ 0.8	37. 8	2, 879
日	之 影	町	133	137	4	92. 8	95. 2	2. 4	43. 4	3, 157
五	ヶ 瀬	町	128	131	3	99.8	100. 6	0.8	38. 8	2, 991
町	村	計	2, 474	2, 469	A 5	95. 6	96. 2	0. 6	40. 8	3, 022
市	町 村	計	10, 516	10, 469	▲ 47	98. 2	98. 7	0. 5	41. 9	3, 177

⁽注1) 職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

⁽注2) ラスパイレス指数、平均年齢、平均給料月額は、一般行政職についてのものである。

【調査結果のポイント】

地方公務員給与実態調査は、地方公務員の給与の実態を明らかにし、併せて 地方公務員の給与に関する制度の基礎資料を得ることを目的とするもので ある。

平成28年地方公務員給与実態調査の結果では、県内市町村のラスパイレス 指数の平均は98.7と昨年の98.2から0.5ポイント上昇している。 これは、職員の経験年数階層の変動や一部団体における高齢層職員の給与抑 制措置の廃止等が主な要因として考えられる。

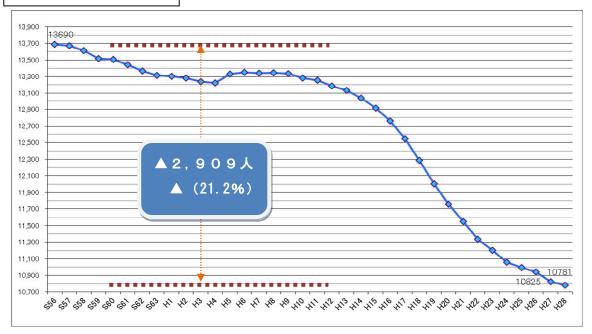
- 地方公共団体定員管理調査は、地方公共団体の職員数や部門別の配置等の実態を調査し、適正な定員管理に資することを目的とするものである。
 平成28年地方公共団体定員管理調査の結果では、県内市町村及び一部事務組合等の合計職員数は、10,781人と昨年の10,825人から44人減少している。
 - これは、各自治体が、事務・事業の再編・整理、統合・廃止、民間委託等を 推進し、定員管理に努めた結果である。一方では、地方創生関連業務や公立 病院の医療体制充実への対応等により、増加に転じている団体もある。
- 引き続き各自治体においては、住民自治の観点からしっかりと住民への説明 責任を果たし、簡素で効率的な行政運営に努めるとともに、住民の福祉の向 上と個性的で活力のある地域社会の構築など、住民の負託に応えていくこと が望まれる。

平成28年地方公務員給与実態調査及び地方公共団体定員管理調査の概要

1 職員数

平成 28 年 4 月 1 日現在における県内市町村及び一部事務組合等(広域連合を含む。 以下同じ。)の総職員数は、10,781 人(対前年度比、44 人の減少)であり、これは、 総職員数が最も多かった昭和 56 年より、2,909 人(21.2%)の減少である。(図-1)

図―1 職員数の推移



(1) 団体区分別職員数

団体区分別の職員数は、表-1のとおりである。

職員数削減や民間委託推進など、行政改革の具体的な取組を集中的に実施するために策定された「集中改革プラン」による定員適正化対策が終了した後も、各団体は引き続き自主的な定員管理の適正化に努めており、職員数は減少傾向が続いている。本年度は、事務の統廃合縮小や民間委託の推進等によるもののほか、退職者不補充により減少している団体が多いが、一方で、地方創生関連業務や公立病院の医療体制充実への対応等により、増加している団体もある。

表一1 団体区分別職員数

(単位:人、%)

区分	亚式 27 年	平成 28 年	増減 (平 27→平 28)		
区 分	平成 27 年	平成 20 平	数	率	
市	8, 042	8, 000	▲ 42	▲ 0.5	
町村	2, 474	2, 469	▲ 5	▲ 0.2	
市町村計	10, 516	10, 469	▲ 47	▲ 0.4	
一部事務組合等	309	312	3	1.0	
県 計	10, 825	10, 781	▲ 44	▲ 0.4	

(注)職員数は一般職に属する職員であり、再任用常勤職員や任期付常勤職員を含む。

(2)職種別職員数

職種別職員数の状況は表一2のとおりである。

特に<u>技能労務職</u>の減少傾向は顕著であり、<u>昭和 56 年の 2,855 人と比べ、平成 28</u> <u>年は 497 人と、2,358 人の減少(▲82.6%)</u>となっている。これは民間委託推進等 の行政改革の取組の現れと思われる。

職種別の職員構成割合の状況は図-2のとおりで、一般行政職が全体の 60.4%を 占めており、次いで消防職が 10.7%となっている。

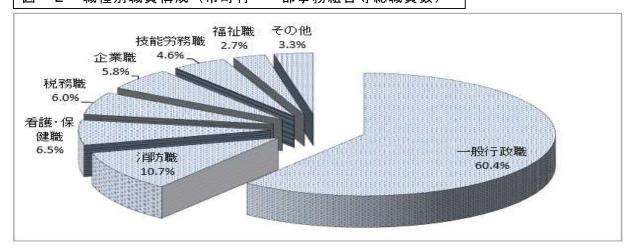
表-2 職種別職員数の状況

(単位:人、%)

区分		平成27年		平成28年		増減 (H27→H28)	
		職員数	構成比	職員数	構成比	数	率
全 職 種		10,825	100.0	10,781	100.0	▲ 44	▲ 0.4
	一般行政職	6,510	60.1	6,512	60.4	2	0.0
	税 務 職	652	6.0	645	6.0	A 7	▲ 1.1
	医 師 · 歯 科 医 師 職	58	0.5	53	0.5	▲ 5	▲ 8.6
内	薬 剤 師 · 医療技術職	197	1.8	200	1.9	3	1.5
	看護·保健職	704	6.5	705	6.5	1	0.1
	福 祉 職	299	2.8	292	2.7	A 7	▲ 2.3
	消 防 職	1,154	10.7	1,152	10.7	▲ 2	▲ 0.2
訳	企 業 職	622	5.7	626	5.8	4	0.6
	技 能 労 務 職	530	4.9	497	4.6	▲ 33	▲ 6.2
	小 • 中 学 校 (幼稚園) 教育職	32	0.3	33	0.3	1	3.1
	その他教育職	66	0.6	65	0.6	1	▲ 1.5

- (注1) 全職種職員数には内訳のほか特定任期付職員1名を含む。
- (注2)「構成比」は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。以下、特に断りのない限り「構成比」の項目について同じ。

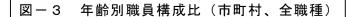
図-2 職種別職員構成(市町村・一部事務組合等総職員数)



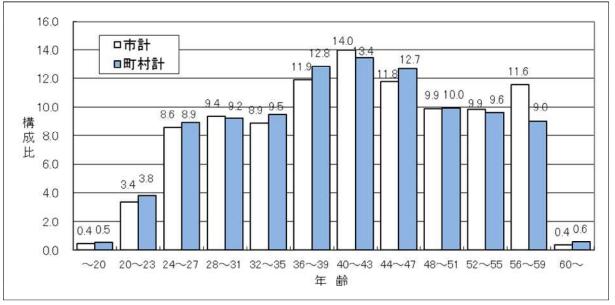
2 年齢別職員構成

年齢を4歳段階ごとに区分した職員構成の状況は、図-3のとおりである。 本来、24歳未満と60歳以上を除いての職員構成は、均一であることが望ましいが、

実際には大きなばらつきがみられる。これは、年度間の職員採用数の偏りが原因と思われる。



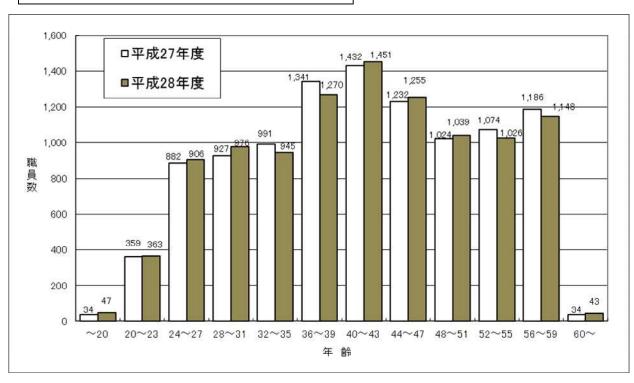
(単位:%)



また、年齢階層別の職員数を昨年度と比較すると、<u>主に 32~39 歳、52~59 歳の階</u>層が減少し、24~31 歳、40~47 歳の階層が増加している。(図-4)

図-4 年齢階層別職員数(市町村、全職種)

(単位:人)



参考までに、年齢階層別職員数の10年前との比較を図-5に示す。

最も職員数の多い年代が、平成 18 年は 52~55 歳であったのに対し、平成 28 年は 40~43 歳の、いわゆる団塊ジュニア世代を含む階層に移行していることがわかる。

図一5 年齢階層別職員数推移(市町村、全職種)

2,000 1,800 1,600 1,400 1,200 1,000 数 800 600 400 200 ~20 20~23 24~27 28~31 32~35 36~39 40~43 44~47 48~51 52~55 56~59 60~

また、職種別の職員の平均年齢の状況は、表一3のとおりであり、平成18年と比べると市、町村ともに減少している。

年 齢

一方で、技能労務職の平均年齢については、民間委託推進等の行政改革の取組により採用を控えている団体が多いことから、10年前より3.5歳高くなっている。

表-3 団体区分別·職種別平均年齢

(単位:歳)

(単位:人)

区	分	市	町村	市町村計
	平成28年	41. 9	41. 3	41.8
全職種	平成 1 8 年	42. 6	42. 1	42. 4
	増減	▲0.7	▲0.8	▲0.6
	平成28年	42. 2	40.8	41. 9
一般行政職	平成 1 8 年	42. 4	41.8	42. 3
	増減	▲0.2	▲ 1.0	▲0.4
	平成28年	49. 6	49. 7	49. 6
技能労務職	平成 1 8 年	45. 9	46.8	46. 1
	増減	3. 7	2. 9	3. 5

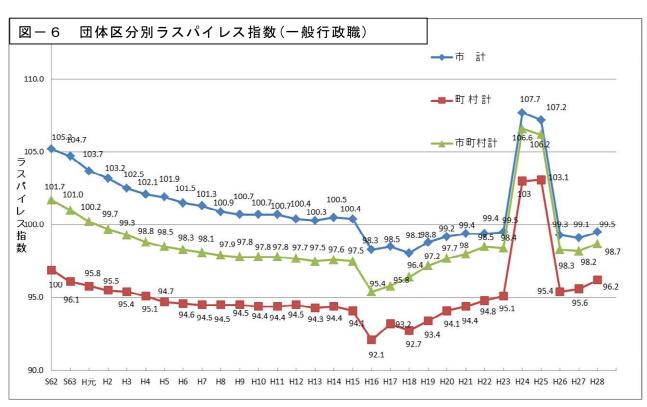
3 ラスパイレス指数

平成28年4月1日現在における、県内市町村の一般行政職のラスパイレス指数は表-4のとおりで、市町村平均では98.7となっている。

ラスパイレス指数は図-6のように推移しており、**平成 28 年は昨年より 0.5 ポイ ント上昇している**。これは職員の経験年数階層の変動や一部団体における高齢層職員 の給与抑制措置の廃止等が主な要因として考えられる。

表-4 ラスパイレス指数(一般行政職)

	平成 27 年	亚式 20 左	増減	
	平成 27 平	平成 28 年	(H27→H28)	
市	99.1	99.5	0.4	
町村	95.6	96.2	0.6	
市町村平均	98.2	98.7	0.5	



平成 24 年~25 年のラスパイレス指数は国家公務員の給与が平成 24 年度~25 年度の間、東日本大震災による復興特別措置により、平均で 7.8%削減されていることから相対的に高くなったものである。平成 28 年については、ラスパイレス指数が 100 を超えた県内市町村は、26 団体中 5 団体となっている。(表 -5)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を 100 とした場合の、地方公務員一般行政職の給与水準である。市町村においては、国に比べ給料表の級数が少ないこと等を考えると、100 (国の給与水準)を下回るのが一般的だと考えられている。

」な U M C ハ 川 ノ ハ ハ ト レ ハ 1B 数 V ハ III 1N 加 \ III X III X III	表 - 5	団体区分別ラスパイレス指数の分布状況(一般行政職)	(単位:団体
--	-------	---------------------------	--------

90 未満		90 以上~95 未満	95以上~100未満	100 以上	
市	0	0	5	4	
町村	0	4	12	1	
市町村合計	0	4	17	5	

4 職種別平均給料月額·平均年齢

職種別の平均給料月額の状況は、表 - 6 のとおりである。全職種でみると平均年齢は、町村が市より 0.6 歳若く、平均給料月額は、市が町村より 14,600 円高くなっている。

一般行政職における平均給料月額は、平成14年の3,375百円を境に低下している。 これは、平成18年の給与構造改革、平成27年の給与制度の総合的見直しにより給与 水準が引き下げられたことなどによるものと思われる。(図-7)

平均年齢については、平成 17 年から平成 21 年 (42.5 歳) にかけて上昇し、平成 22 年以降は緩やかに低下している。(図-8)

表一6 職種別平均給料月額・平均年齢

(単位:百円、歳)

	市		町村		市町村平均	
区分	平均 給料 月額	平均 年齢	平均 給料 月額	平均 年齢	平均 給料 月額	平均年齢
全職種	3,206	41.9	3,060	41.3	3,171	41.8
一般行政職	3,229	42.2	3,022	40.8	3,177	41.9
税務職	2,984	38.9	2,893	39.3	2,962	39.0
医師・歯科医師職	5,824	53.5	6,177	47.4	6,017	50.2
薬剤師・医療技術職	2,972	38.6	3,098	42.3	3,020	40.0
看護•保健職	3,083	40.3	2,997	41.6	3,039	41.0
福祉職	3,316	44.4	3,101	44.0	3,242	44.3
消防職	2,932	38.0			2,932	38.0
企業職	3,229	42.5	2,923	39.6	3,201	42.2
技能労務職	3,647	49.6	3,381	49.7	3,616	49.6
小·中学校(幼稚園) 教育職	3,155	44.3	2,702	37.2	3,045	42.6
その他の教育職	3,775	46.1	4,206	52.6	3,836	47.0

